

議長)

次に小梅議員の発言を許可いたします。

小梅議員。

「小梅議員」

はい、議長。

私からは、照井町長の3選出馬についてをお伺いいたします。

3月も中旬となり、7月の町長選挙まで残された任期は4か月ほどになりました。これまで掲げてきた多方面にわたる目標や事業に対しての成果は、概ね認められていると思います。

でも、ここ2年間は、コロナ対策という大きな荷を背負い、思うような事業展開が出来ぬまま、消化不良の状態だったと思いますが、そんな中でも、事業推進しながら十分な成果を上げ、指示されているのは素晴らしいことと評価いたします。

でもまだまだ本番はこれから。

厳しい現実が待ち受けています。

乗り掛かった舟とでも申しましょうか、まだ道半ばの大きな事業が残っています。

町長公約の目玉である北の江の島構想を始め、江光ビル跡地活用事業、公共交通MaaSの導入とか、財政基盤強化等、課題が山積しております。

これらの課題に取り組んで頂くためにも、今こそ町長選3選出馬への意思を表明すべきと考えます。

多くの町民の願いでもありますことから、あらためて町長の考えや思いをお聞かせ下さい。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小梅議員から町長選出馬の意思についてのご質問を頂きました。

私は平成26年に初当選をし、平成30年には再選をさせて頂きました。

この7年半の間、町民の声に真摯に耳を傾け、その声を町政に反映させるため、信頼する役場職員と力を合わせ、町政運営を担ってきたつもりであります。

2期目の中では、北の江の島構想や旧江光ビル跡地等による地域の活性化策。不幸ゼロの町の実現。民間企業や大学と連携した少子高齢化対策等、全力を注いで参りました。

ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症対応が中心でした。

感染拡大防止対策はもちろんのこと、適切な情報発信に努めるとともに、迅速で大胆な事業者支援になるよう心掛け、逆風を追い風に変えるべく、かもめ島のマリニピ

ング事業や旧花月の解体、光ファイバー網の整備、コロナ対応の高規格救急車の導入等、進めました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見えていません。

感染拡大防止対策、進めながら、国や北海道の支援では行き届かない感染防止対策。町内経済の停滞をさせないための支援策を継続していかなければなりません。

そしてなによりも、北の江の島構想を核とした地域の活性化策、農業、漁業、商業の侵攻、そして不幸ゼロの町の更なる前進。

こうした私が成し遂げたい町政の取り組みは、道半ばであります。

そのため、私は今年夏に行われる予定の江差町長選挙に3期目を目指して立候補し、町民の皆様からの審判を受け、次の4年間も町民のために汗を流していきたいと考えています。

町長室の私の机の上には、7年半前の町長就任当時に私自身が書いた紙。なんのために町長になったのか、忘れてはいけない3つの信条、これを常に置いてあります。

一つ目は、弱者、少数者に優しい政治。30年後を見据えた政治。そして三つめは、対話を大切にする政治。この3つの信条を次の4年間、常に忘れることなく、江差町民のため、江差町の未来のために、私の身を粉にしても、この町のために尽くして参りたいと考えている所存であります。

(議長)

いいですか小梅議員。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい。以上で。

2問目か、2問目あるのか。

小梅議員。

「小梅議員」

ただ今町長より3選出馬の意向を聞き、安心いたしました。

これで町民から聞かれても明確に答えることができます。

町長には残された任期中の取りあえずの4か月、町政の現実の課題解決に取り組むに向け頑張ってくださいとお伝えしまして質問を終わります。

次に2問目行きますよ。

2問目。ドローンの活用について伺います。

ドローンは無人で遠隔操作や自動制御によって飛行でき、観光や災害救助、建設、産業、輸送など、広い範囲で活用されております。

道の方針では、冬季の低温や降雪下でドローンを安全に飛ばす実証実験に着手すること。想定する地域でのドローンの活用法は、過疎集落への荷物の配送、大規模な災害時、上空から被災地を撮影し確認。野生動物の追い払い。山奥での森林調査等が挙げられております。

それと農業でのドローン活用相談では、ワンストップ窓口を設けて対応をするなど、ドローン事業の展開を後押しする意向が感じられました。

そんな中で、この度、町から示された財政基盤強化に向けた取り組みでは、ドローン活用推進事業が休止とあり、研修も当面休止となっております。

空の産業革命といわれるほど、目覚ましい活躍で注目を集めており、今後ますます活用が期待される事業だと思うのですが、休止の理由をお聞かせ下さい。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員からの2問目、ドローン活用に関しまして、休止の理由のほか5点のご質問がございました。それについてご答弁を申し上げます。

まず、休止の理由を、とのことですが、ドローン活用自体を休止するというのではなく、事務事業等見直し一覧にありますとおり、操縦の研修を当面休止するということをごさいますして、ドローンを導入した平成29年度以降、操縦研修を令和2年度まで実施してきておりましたが、令和3年度からは新型コロナウイルス感染症の影響で講師を招聘することができないなど、実施が困難となったことや、受講者が延べ14人に達し、操縦できる職員が一定程度確保できていることなどの理由から、大きな金額ではありませんが、研修に係る費用を圧縮するため、操縦研修を当面の間休止するものとしたものでございます。

次に、現在保有している台数とその管理についてですが、保有しているのは1機であり、財政課財政係が管理をしております。

操縦講習の受講者の人数でございますが、町職員のほか、みらい機構や開陽丸の職員も含めて17人で、そのうち町職員は14人となっております。

次に、講習終了後に自力での訓練を行っているのかというご質問でございますが、建物などとの距離が30メートル未満の区域などを飛行させる場合は、地方航空局の承認が必要であり、その承認を得るための適合基準の一つに10時間以上の飛行経歴を有することという項目があります。

建物などとの距離が30メートル未満で飛行させることも想定されるため、講習を受講した職員は全員10時間以上の自主的な飛行訓練を実施しているところであります。

また、これまで活用した分野と頻度についてですが、施設管理で27回、観光分野で20回、農林水産分野で7回で、延べ54回の飛行実績となっております。

最後に、ドローンの所管課が財政課であることについてですが、複数の課における横断的な活用が想定されることや、予算編成の過程において、特に建物の高い所の老朽化度合いの確認などに有効であると考えられることに鑑み、財政課財政係が所管するものとしたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

その受講された方には免許証みたいな、資格みたいなものは与えられるんでしょうか。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

特段、免許証みたいなそういったものの交付はなくて、飛行訓練を何時間しましたよという届け出を出して承認されると、それだけですので、なにかこう来るとかということはございませんので、はい。よろしくお願いいたします。

(議長)

はい、小梅議員。

「小梅議員」

それからもう一つお聞きします。

よろしいですか。

今年の冬は本当に雪が大変でございました。

自分のことでちょっと恐縮でございますけど、我が家は無落雪の屋根の構造になっています。それで落雪の心配は全然ないんですが、あんなに降り積もった雪が屋根の上でどんな風な状態になっているんだろう。うまく溶けているんだろうか。ものすごく心配でした。もう盛り上がり潰れてしまうんでないかなと思うほど、気になっていました。

2階の窓から見ると、他所の屋根はよく見えるんですけど、自分のとこの屋根は見えません。

そのうちに雪による倒壊事故とかも生じてきている中で、こんな時こそドローンを飛ばしてみればいいんだよなど、ふと思っていました。

このように身近なところでの活用の必要性は感じたんですけども、その辺如何でし

ようか。

(議長)

誰答える。

財政課長。

「財政課長」

この冬は本当に大変な大雪でございまして、議員おっしゃるとおり、建物の倒壊だったり落雪に関して、関してというか、落雪の関係の事故だったりというニュースも例年より多く見かけた様な気も、私もしています。

それで、議員の方のそういった活用のご提案なんですけれども、ちょっと私としてもそういった視点というのは持っていなかったもので、なるほどなど、そういう風に感心と言いますか、なるほどと思わせて頂きました。

それで、ご提案の活用なんですけれども、雪のこれだけ大量に降ると災害級というか、災害という形というか災害の一つになるというふうに広く捉えまして、雪に限らずに例えば大雨であったり、そういった災害対策ということで広く考えていきたいなと思っております。

で、そういった災害対策というふうな中で、どういった活用ができるかというのを所管財政なんですけれども、財政ばかりではなくて色んな課の方から意見を頂戴して、どういった形で活用していけるのか、そういった意見をもらいながら活用策を考えて運用していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

いいですか。

以上で塚本議員の、小梅議員の一般質問は終わります。